

平成30年 3月30日
国土交通省 東京航空局

ヘリポートの設置許可について（お知らせ）

本日、航空法第38条第1項の規程に基づき、ヘリポートの設置許可をいたしましたのでお知らせいたします。

なお、設置許可されたヘリポートの概要は以下のとおりです。

ヘリポートの概要

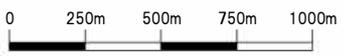
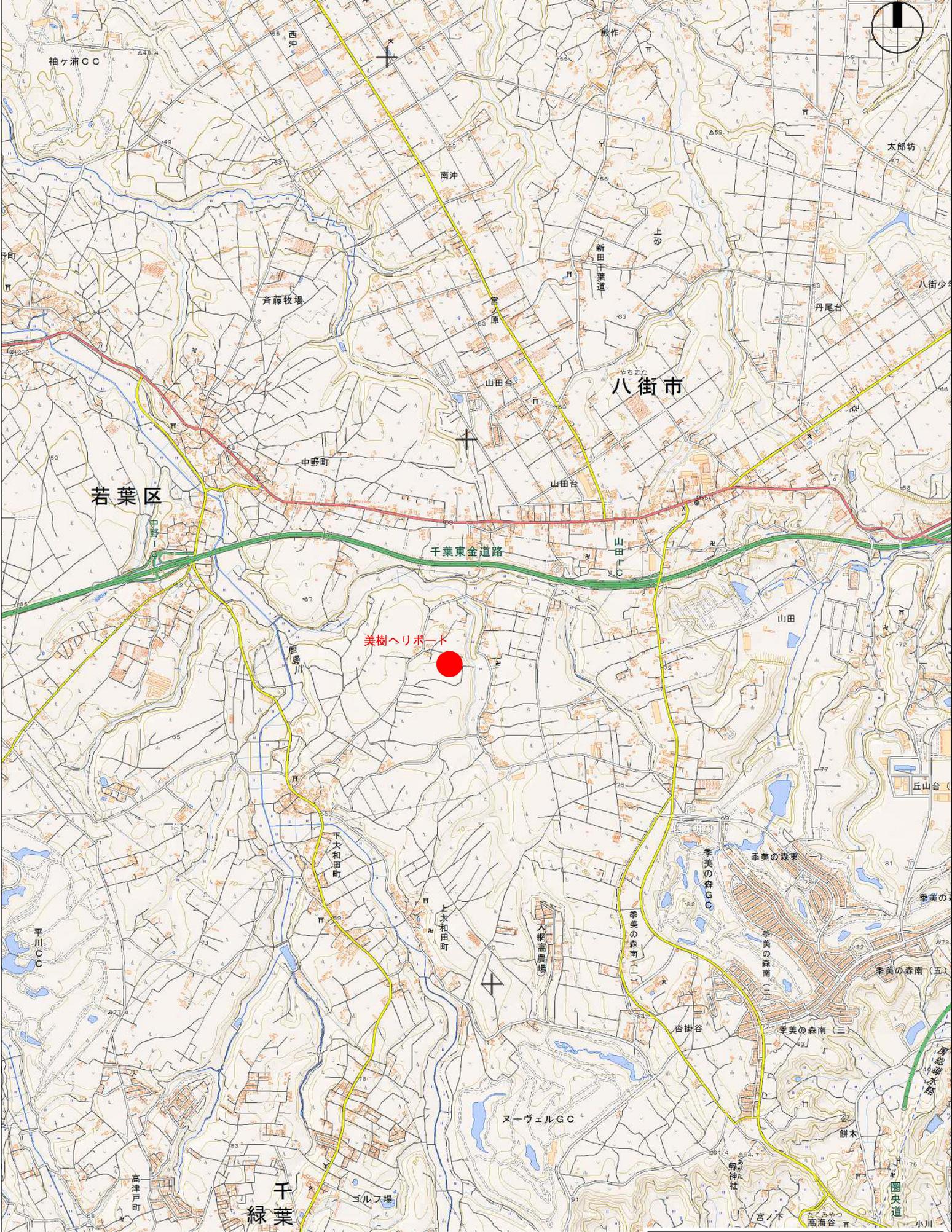
1. 名 称：美樹ヘリポート（非公共用）
2. 位 置：千葉県千葉市緑区下大和田 1375 番 1
3. 設 置 者：美樹観光株式会社
4. 種 類：陸上ヘリポート
- 5 供用開始予定：平成30年9月30日

【問い合わせ先】

東京航空局 空港部 管理課 監理係

電話 03-5275-9317（直通）

FAX 03-3221-3687



空港等設置許可申請図 (美樹ヘリポート)	
図面名称	位置図

第二図 美樹へリポート

